

## 東北地方太平洋沖地震の被災地における気象観測体制の 一層の強化について

気象庁では、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震に伴い、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県に合計9箇所の雨量観測所を臨時に設置して被災地の雨量観測体制を強化しているところです。

今般、被災地における復旧・復興活動への支援や住民へのきめ細かい情報提供のために、このうち下記の7箇所について、9月末までに気温、風向・風速の観測要素を追加し、気象観測体制をより一層強化します。

なお、気象庁では、被災した気象庁の観測施設のデータを補完するため、気象業務法第6条第4項に基づき株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモから報告された観測データを、防災気象情報の発表に活用するとともに気象庁ホームページで公表しておりましたが、今般の気象観測体制の強化に伴い、10月初めごろに同社観測データの気象庁における利用及び公表を終了する予定です。

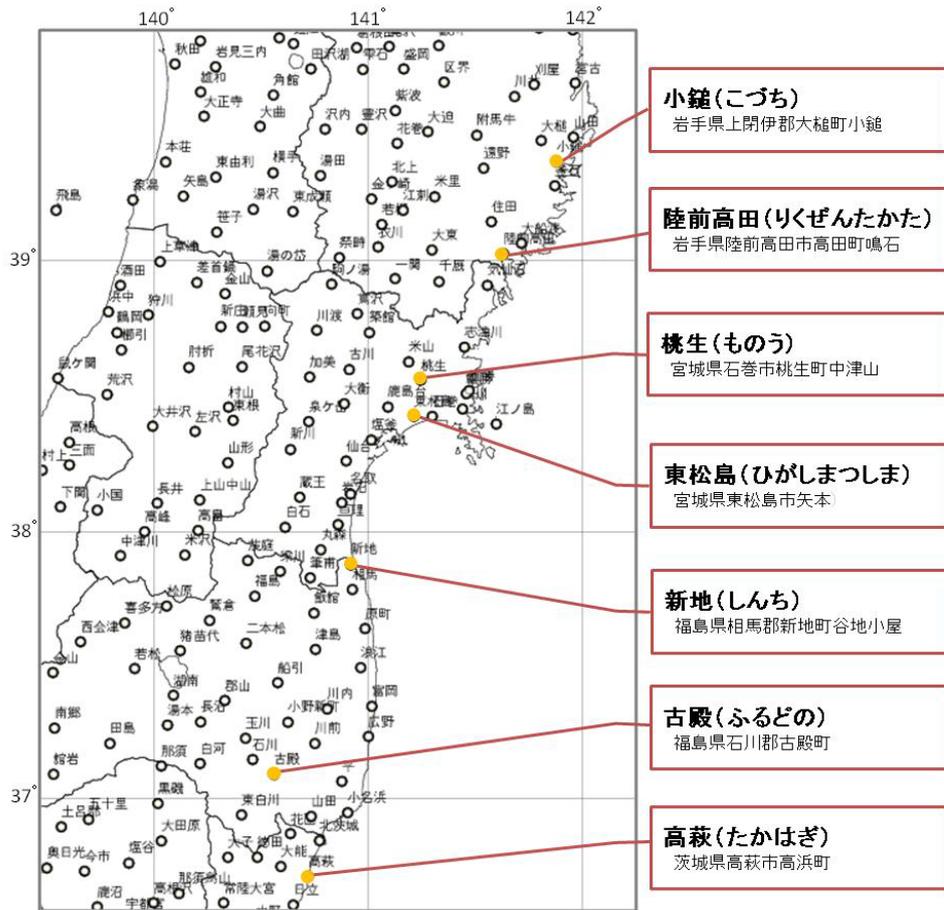
### 記

県名	観測所名	場所	運用開始予定日
岩手県	小鎚（こづち）	上閉伊郡大槌町小鎚	9月28日（水）
	陸前高田（りくぜんたかた）	陸前高田市高田町鳴石	9月29日（木）
宮城県	桃生（ものう）	石巻市桃生町中津山	9月28日（水）
	東松島（ひがしまつしま）	東松島市矢本	9月26日（月）
福島県	新地（しんち）	相馬郡新地町谷地小屋	9月28日（水）
	古殿（ふるどの）	石川郡古殿町	9月29日（木）
茨城県	高萩（たかはぎ）	高萩市高浜町	9月30日（金）

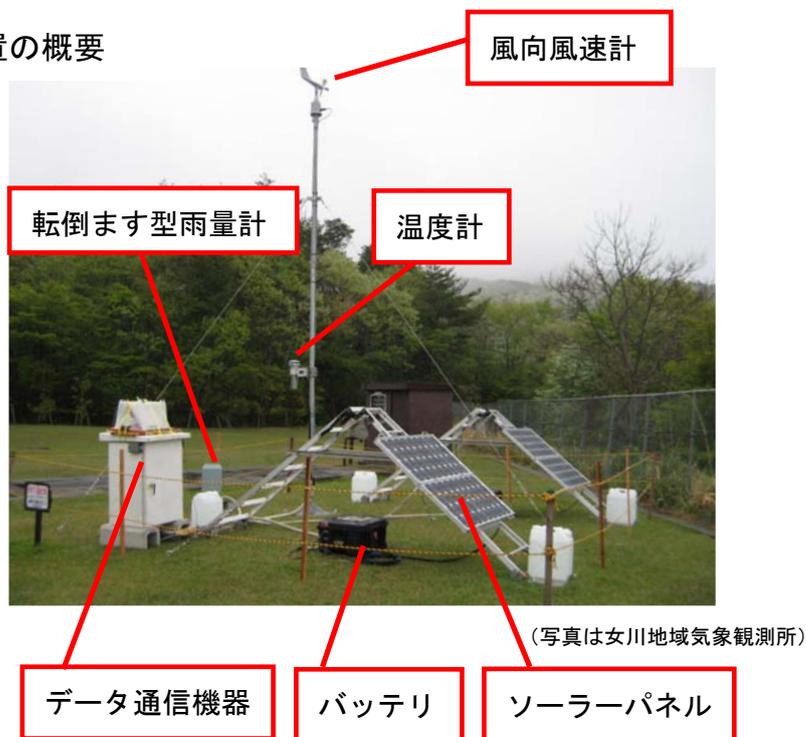
\* 台風等の影響により、開始日を変更する可能性があります。

問い合わせ先：観測部観測課（内4132）

○ 今回強化する気象観測所の配置図



○ 観測装置の概要



観測したデータは、通信衛星によりリアルタイムで気象庁へ送信。  
電源は、商用電源を使用し、バッテリーとソーラーパネルも併用。